

**武蔵野都市計画道路 3・4・2号線
(天文台通り)
第3回意見交換会・
事業概要及び測量説明会**

平成30年6月23日

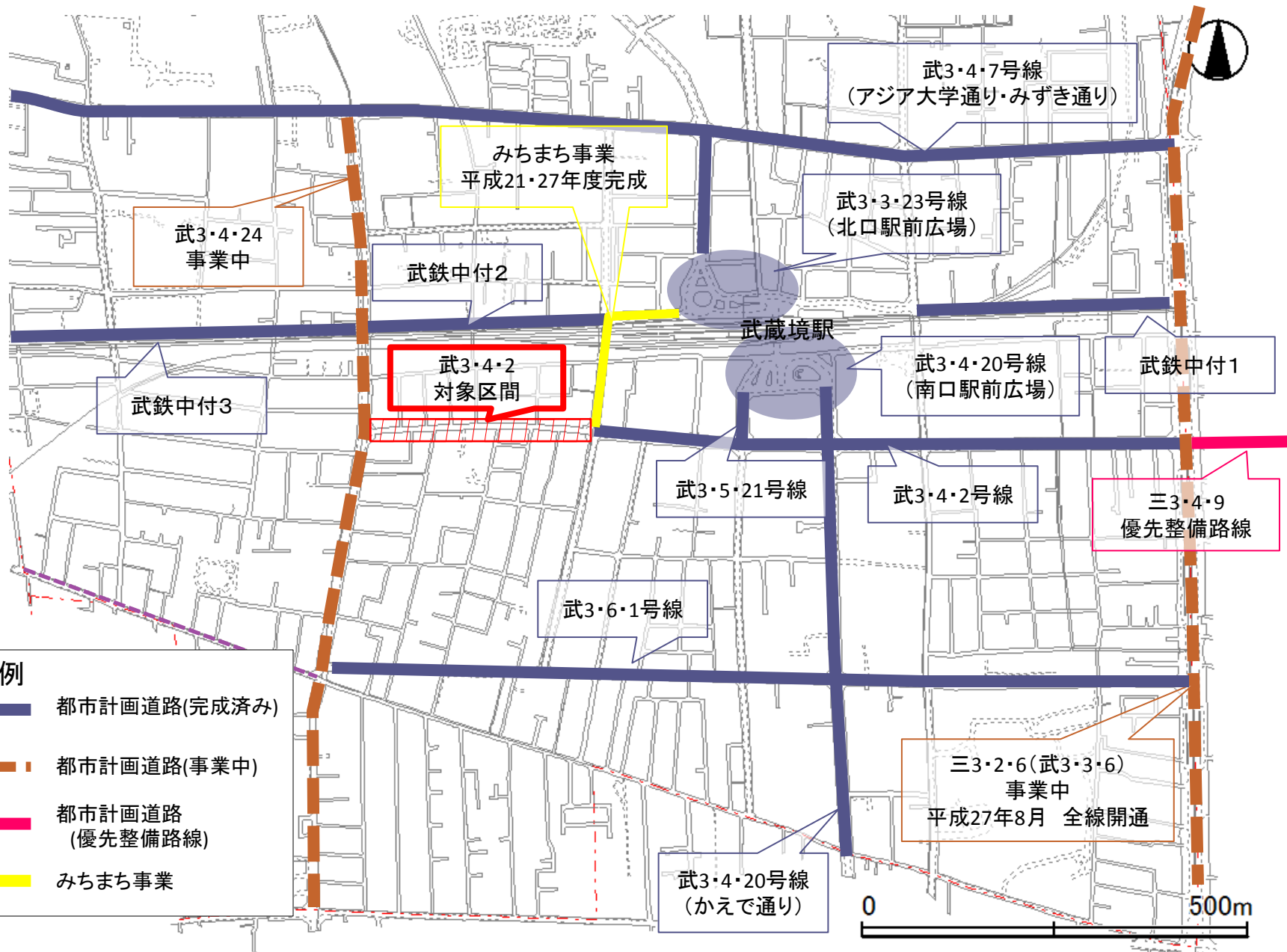
武蔵野スイングホール
スカイルーム

本日の次第

- 出席者挨拶
- 趣旨説明
- 事業概要について
- 測量について
- 質疑
- 意見交換(個別)

趣旨説明

武3・4・2号線の周辺道路の整備状況



これまでの経緯と本日の趣旨について

平成29年3月	第3次みちづくり・まちづくりパートナー事業に採択
平成29年7月～8月	第1回関係者ヒアリング
平成29年10月22日	第1回意見交換会
平成29年11月～平成30年3月	現況測量調査
平成30年3月4日	第2回意見交換会
平成30年3月～4月	第2回関係者ヒアリング
平成30年6月23日	第3回意見交換会・事業概要及び測量説明会

これまでいただいたご意見・ご質問

これまでの意見交換会、個別ヒアリングでいただいたご意見やご質問をご紹介します。

<道路整備について>

- これまで事故も起きており、危険。
- 歩道ができれば良い。歩きづらい。
- 脇道から自転車が飛び出してくることがあり、危ない。
- なるべく早く事業をしてほしい。
- なぜ今まで事業をしてこなかったのか。
- 危険な状況には慣れてしまった。
- 16mは広すぎる。お向かいが遠くなり寂しくなる。



市では、

- 通学路であるにも関わらず歩道が整備されていないこと
- 歩行者や自転車の交通量が多いこと、過去に死亡事故が起きていること
- 木造住宅密集地域に指定されていること

などから、安全性・防災性等の向上のため整備の必要性を認識し、これまでも道路管理者である東京都へ事業化を要望してきました。

幅員については、東側の完成区間(境南通り)との連続性や、歩道の幅員など道路に求められる機能を満たすため、16mの幅員構成としています。



これまでいただいたご意見・ご質問

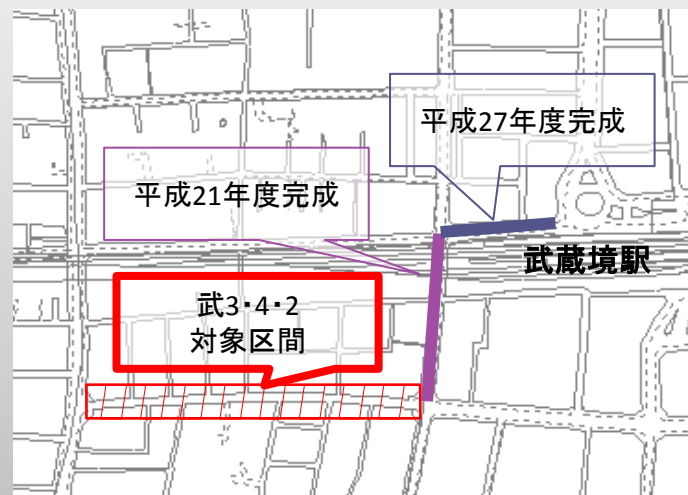
＜スケジュールについて＞

- 事業決定など今後のスケジュールを知りたい。
- 工事のスケジュールを知りたい。
- 引越しのことを考えると、早めを買収して欲しい。
- 過去のみちまち事業はどれくらい時間がかかったのか。



スケジュールについては後ほど事業概要の説明の中で詳しくご説明いたします。

過去のみちまち事業では、H11～21年度の10年間で高架下～境南通りまでの区間、H21年～H27年度の8年間で高架下～北口広場までの区間を整備しています。「みちまち事業」の内容については、後ほどご説明します。



これまでいただいたご意見・ご質問

<補償について>

- 補償の話を早く知りたい。
- 用地交渉の時期を知りたい。
- 営業補償はあるのか。
- 小さな残地は買い取ってもらえるのか。



用地をお譲りいただく手順と一般的な補償の内容については、事業認可後に開催する用地説明会で説明いたします。用地をお譲りいただく時期は、用地説明会にてアンケートを提出していただき、生活再建を考慮して各権利者と調整し、進めていきます。補償内容について個々に具体的なお話をするためには、補償額算出の基礎となる「物件調査」にご協力いただく必要があります。

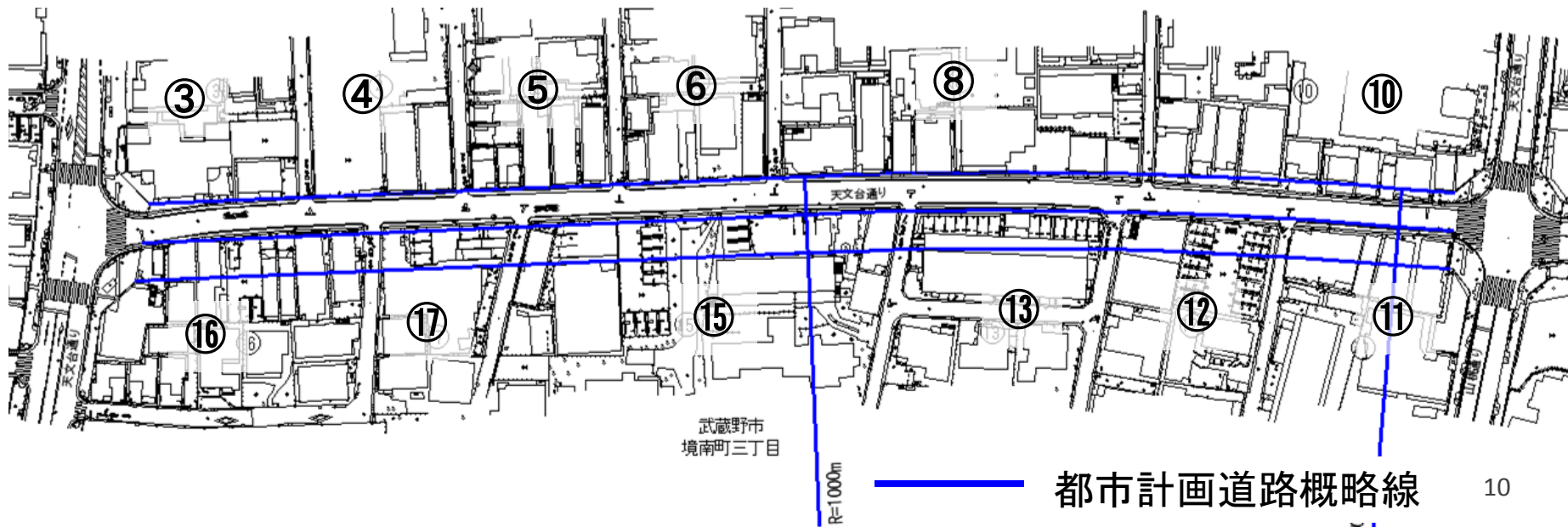
営業補償は、確定申告に基づき判断いたします。

残地は、原則として取得いたしません。個別にご相談のうえ、進めたいと考えます。

事業概要

路線概要について

名称	武蔵野都市計画道路 3・4・2号線
都市計画決定	昭和37年7月26日 建設省告示第1,776号
区間・延長	約290m 武蔵野市境南町三丁目3番～11番 (武蔵野都市計画道路3・4・24～市道第80号線(山桃通り))
計画幅員	16m (現況約7.4m)
管理区分	東京都(都道123号線)



事業目的

(1) 交通機能の向上

- 歩道が整備されることにより、歩行者の安全な通行が可能となり、通学路としても安全性が高まります。
- 自転車については、歩行者と分離されることにより安全性が高まります。
- 東側に連続する完成区間(境南通り)や近年整備された周辺幹線道路との交通ネットワークが確保され、円滑な交通環境が整備されます。

(2) 防災性の向上

- 沿道の建物の建替えが進むと、木造住宅密集地域の解消につながります。
- 道路幅員の拡幅により、延焼遮断帯として機能します。

(3) 沿道景観の向上

- 無電柱化により、防災機能の向上のみならず、良好な景観形成が図られます。
- 確保した歩道に植樹を行うことにより、緑の空間形成が図られます。

第3次みちづくり・まちづくりパートナー事業とは

目的

都道のうち、事業化計画における優先整備路線以外で、地元市町村から要望の強い路線を東京都と市町村が連携協力して整備を行い、地域のまちづくりに寄与すること。

事業主体

市町村(＝武蔵野市)

事業期間

平成29年度から平成38年度

事業費

用地・補償等に係る費用 → 東京都
設計・工事に係る費用 → 市町村

都市計画道路ができるまで

①事業概要及び測量説明会の開催

計画道路の沿道の皆さまにご理解をいただくため、事業概要および測量についての説明を行います。

本日



②現況測量の実施

この測量により、計画道路の位置がはっきりします。計画線の位置は昨年実施した測量の結果を現地へ標示します。



③用地測量の実施

この測量により、お譲りいただく土地の面積が確定します。境界確定のため、お立会いをお願いします。



④事業着手の手続き

都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。この認可をもって「事業着手」となります。



都市計画道路ができるまで

⑤用地説明会の開催

用地取得の対象となる皆様(借家人も含まれます。)に用地取得の手順、一般的な補償内容について説明します。



⑥契約のための協議

土地代金や物件調査に基づく補償額について個々に説明し、移転などについて話し合いをします。



⑦契約・補償金の支払い

話し合いがまとまると、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。



⑧土地の引き渡し

計画線内の土地にある家屋などの物件を移転していただきます。
計画線内の土地については、更地にして引き渡しをしていただきます。



都市計画道路ができるまで

⑨工事説明会

沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。



⑩工事の実施

沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

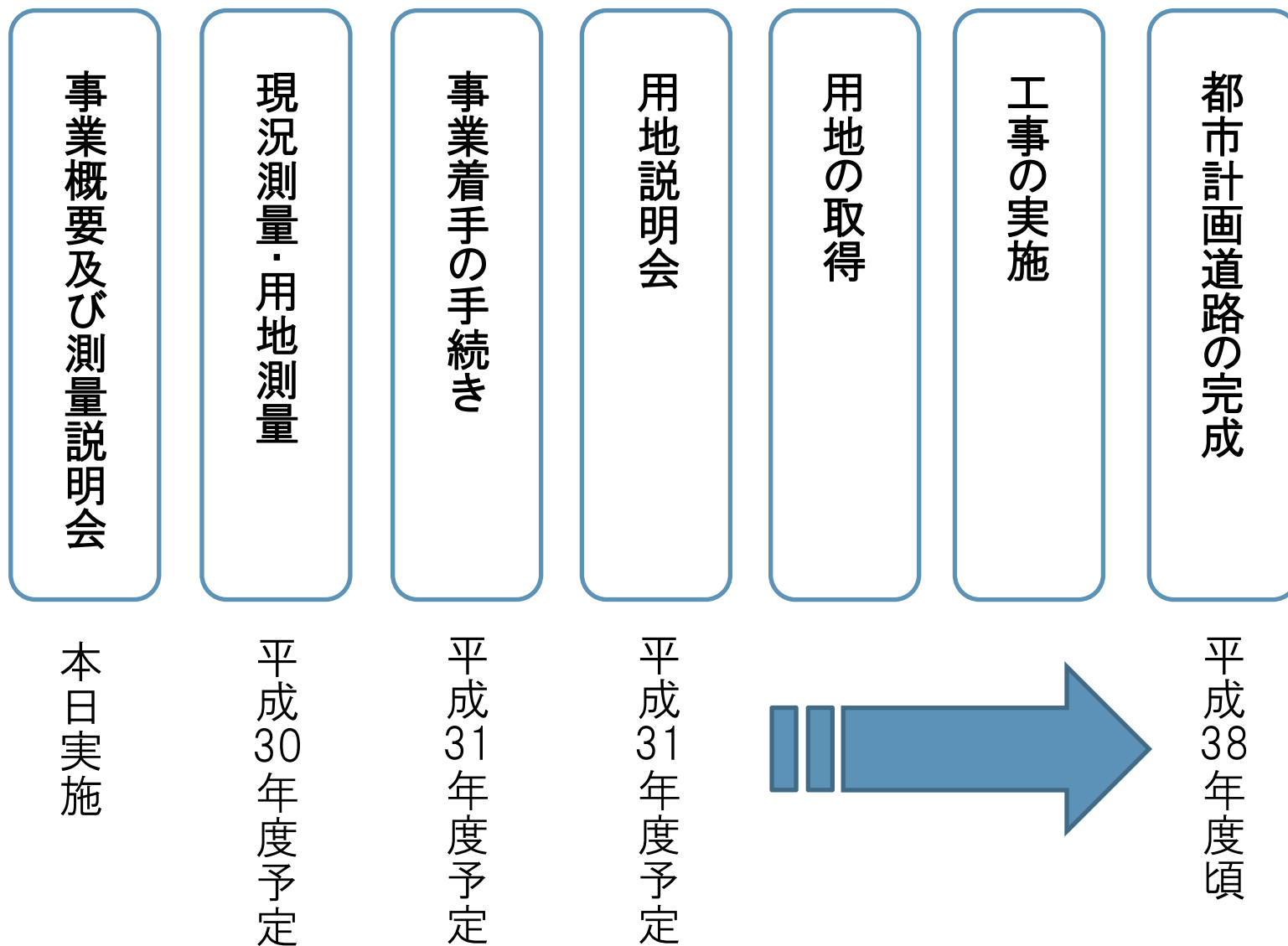


⑪都市計画道路の完成

多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。



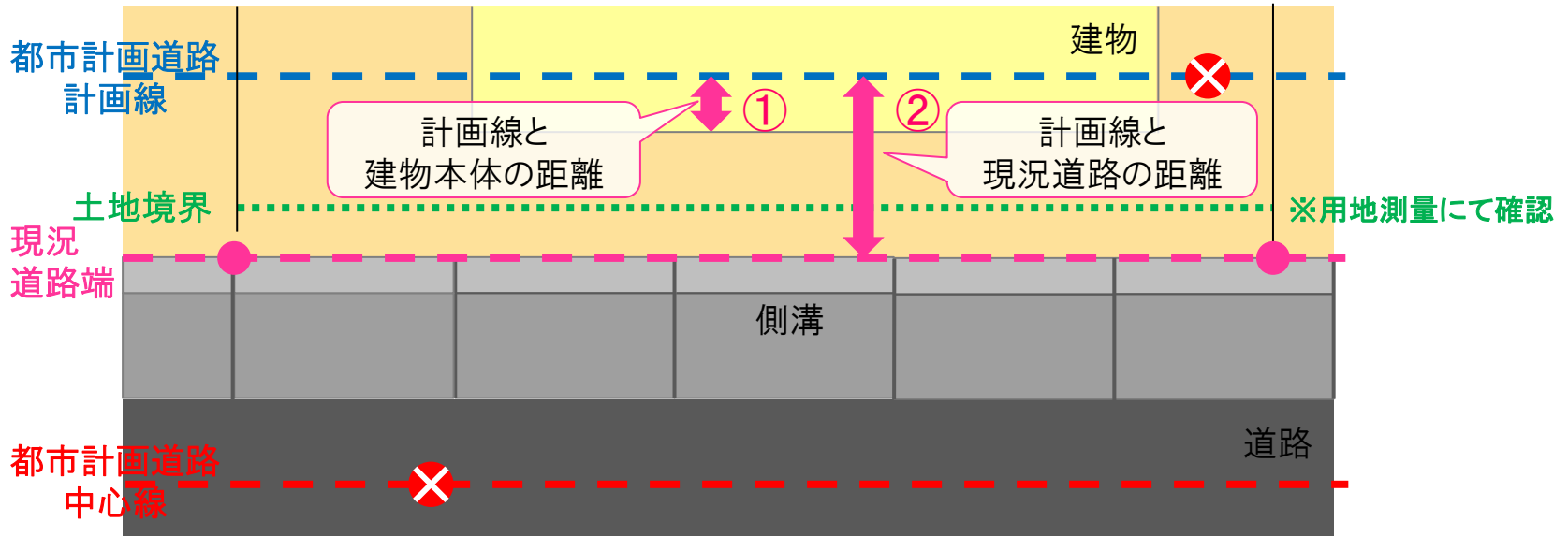
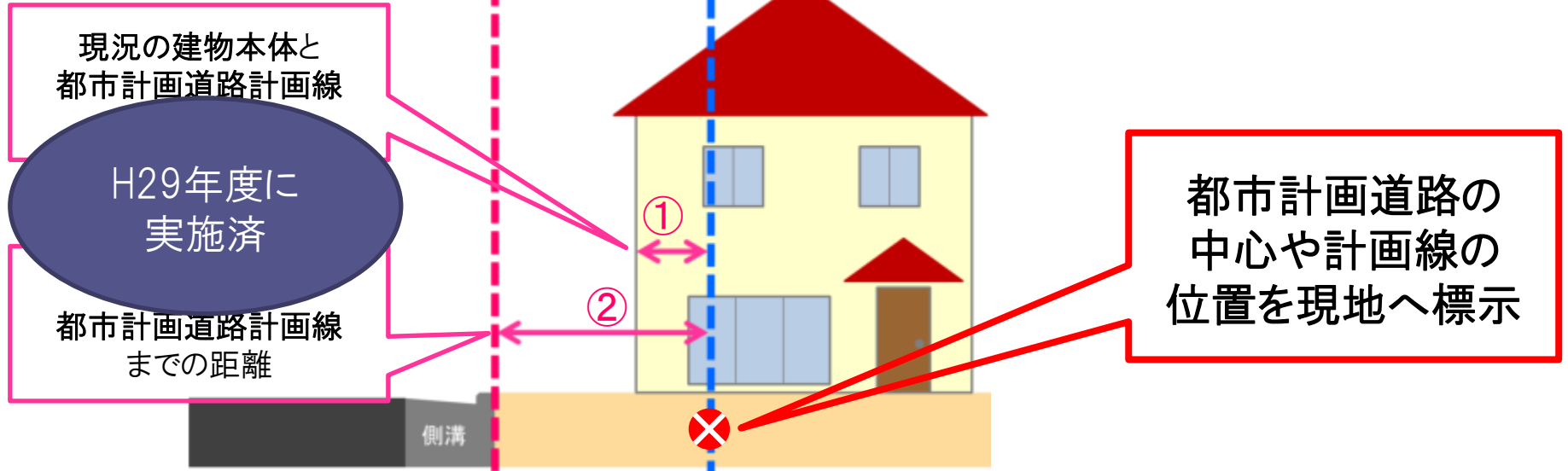
事業スケジュール



測量について

現況測量について

< 現況測量 >



用地測量について

用地測量

道路用地としてお譲りいただく土地の面積を求めることを目的としています。隣接する土地との境界を確認し、境界点の測量を行います。なお、お譲りいただく土地の範囲はこの段階で標示します。

境界を確認するための
資料収集等



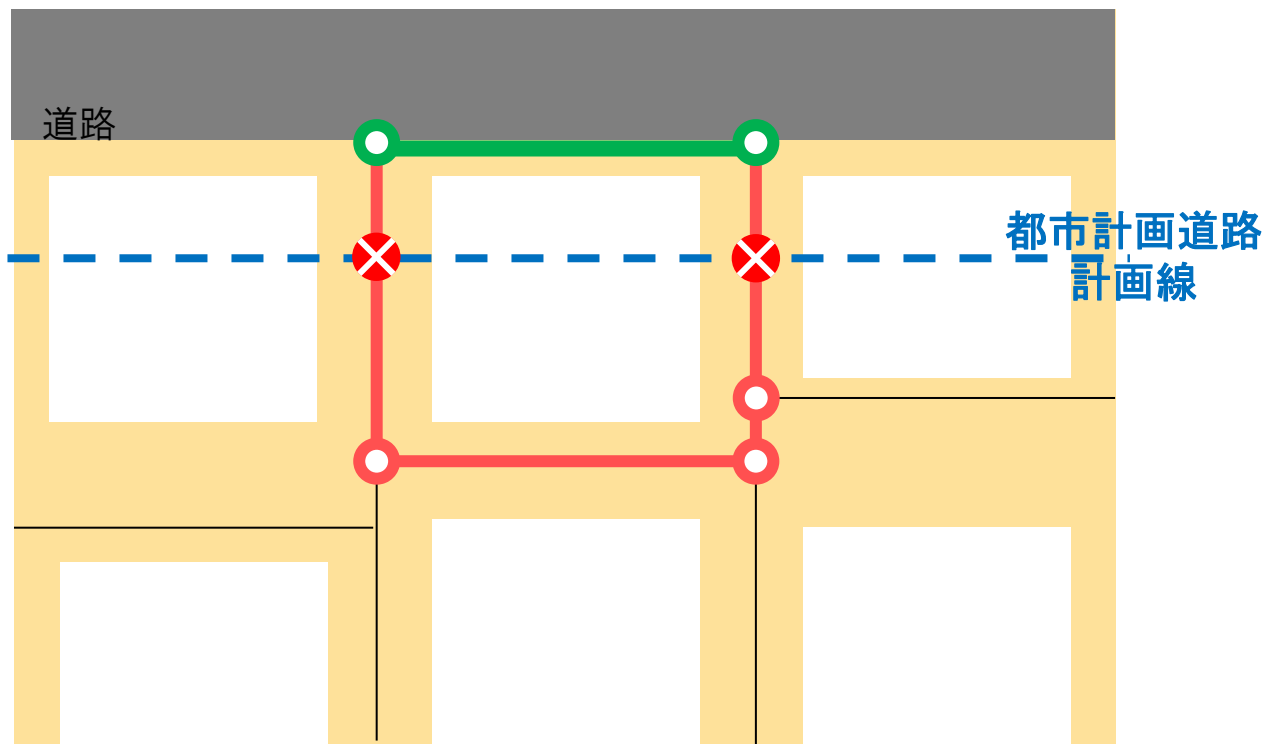
境界を確認するための
現地立会い



境界点の測量

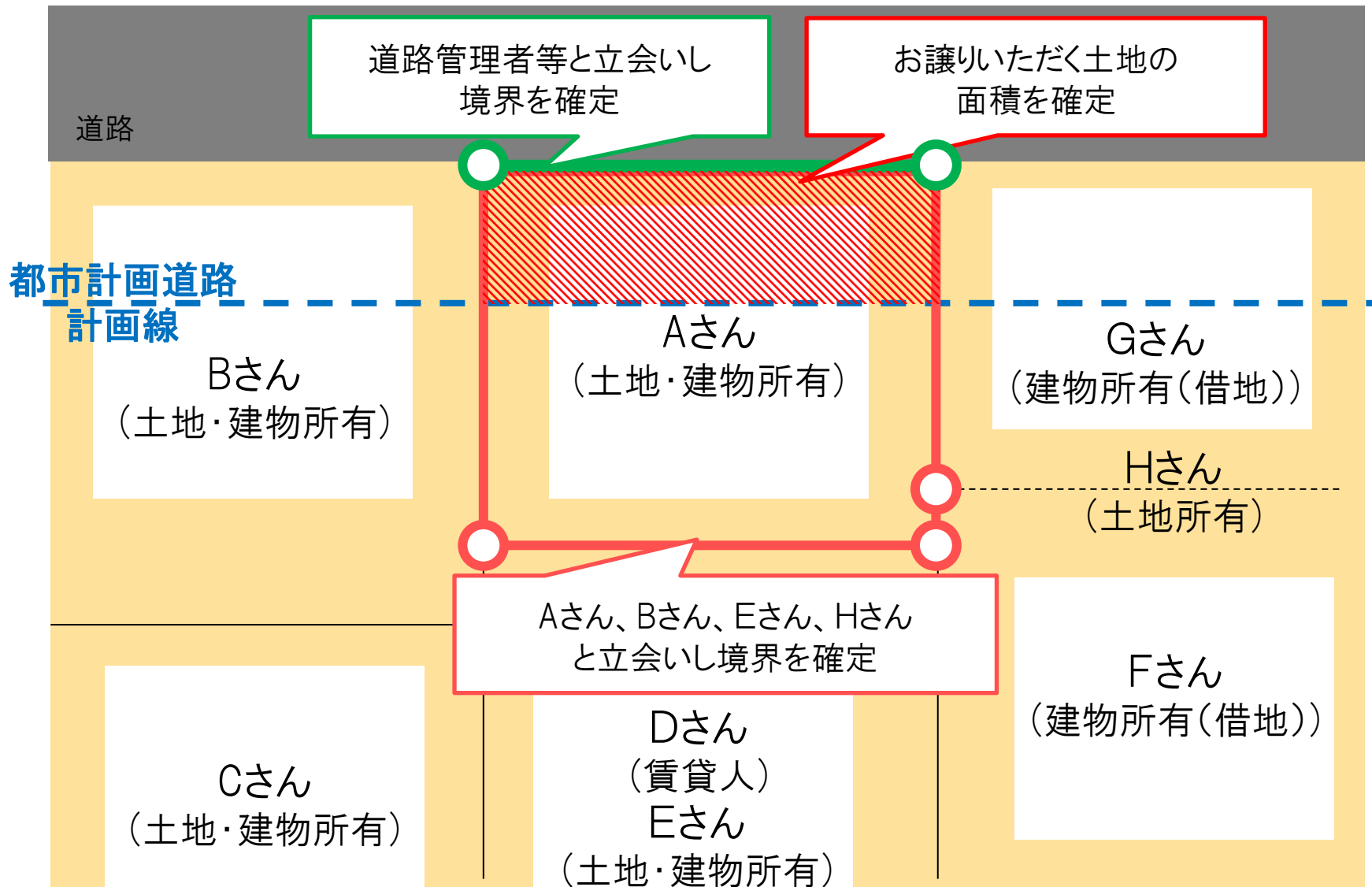


個々の土地における
お譲りいただく面積の確定



用地測量について

<用地測量>



現況測量・用地測量について

- 現況測量・用地測量の作業は、武蔵野市が業務委託した『株式会社大輝』が行います。
- 作業員は、武蔵野市の腕章の着用及び武蔵野市発行の身分証明書を携帯します。



30武都ま第〇〇号		顔写真
身分証明書		
氏名	〇〇 〇〇 昭和〇〇年〇月〇日生	
勤務先	〇〇〇〇〇〇	
住所	〇〇〇市〇〇町〇-〇-〇 上記の者は武蔵野市施行の下記委託に 従事する者であることを証明する。	
記		
1. 件名	〇〇〇〇用地測量委託	
2. 委託場所	武蔵野市境南町三丁目地内	
3. 委託期間	自 平成30年〇月〇日 至 平成31年〇月〇日	
平成30年〇月〇日		公印
武蔵野市長 松下 玲子		

現況測量・用地測量について

- 測量にあたっては、都市計画道路沿道及び隣接する皆様の敷地に立ち入らせて頂くことがあります。
- 敷地に立ち入る際には、事前に必ずお声掛け等いたします。
- 敷地内に表示物を設置させて頂く場合があります。作業の前にお断りしたうえで、設置させて頂きます。
- 測量調査は、7月ごろから予定しています。お立会いをお願いする際には別途、個別にご連絡させて頂きます。

沿道の皆様のご協力をお願いいたします

**ご不明点等ございましたら
下記連絡先までお問合せください**

武蔵野市都市整備部まちづくり推進課

TEL:0422(60)1870

FAX:0422(51)9250

E-MAIL:SEC-MACHIDUKURI@city.musashino.lg.jp